

和歌山県 資料提供

令和7年6月6日

自衛官候補生の令和7年度募集について

このことについて、下記のとおりお知らせします。

(自衛隊法第97条に基づき、県及び市町村が自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部を行っています。)

- 募集種目
自衛官候補生
- 試験種目
 - Web試験
国語、数学、地理歴史及び公民、作文並びに適性検査
 - 口述試験及び身体検査
- 受付期限、Web試験期間並びに口述試験等の期日及び試験場や応募資格、受験手続等については別紙をご参照ください。

成長 舞台。 できる



防衛省・自衛隊
MINISTRY OF DEFENSE



和歌山地方協力本部 検索

陸海空自衛官募集

18歳以上33歳未満

自衛隊和歌山地方協力本部

和歌山市築港1-14-6

073-422-5116

<https://www.mod.go.jp/pco/wakayama/>

(連絡先)

総務部 総務管理局 市町村課 振興班

担当：花岡、橘

電話：073-441-2191 (内線 2190)

1 募集種目 自衛官候補生

2 試験種目

(1) Web試験（インターネットを利用する方法により行う試験をいう。以下同じ）

国語、数学、地理歴史及び公民、作文並びに適性検査

(2) 口述試験及び身体検査（以下「口述試験等」という。）

3 受付期限、Web試験期間並びに口述試験等の期日及び試験場（以下「受付期限等」という。） ※1

受付期限	Web試験期間	口述試験等の期日 ※2	口述試験等の試験場
令和7年6月16日(月)	令和7年6月26日(木) から 同月29日(日)まで	身体検査を既に受験している者にあつては令和7年7月4日(金)、受験していない者にあつては同月5日(土) ※3	和歌山県民文化会館 (和歌山市小松原通一丁目1)
令和7年8月7日(木)	令和7年8月17日(日) から 同月19日(火)まで	令和7年8月23日(土)	自衛隊和歌山地方協力本部(和歌山市築港一丁目14-6)
令和7年9月5日(金)	令和7年9月18日(木) から 同月20日(土)まで	令和7年9月27日(土) 令和7年10月4日(土)	和歌山県民文化会館 (和歌山市小松原通一丁目1)
令和7年10月27日(月)	令和7年11月6日(木) から 同月8日(土)まで	令和7年11月15日(土)	自衛隊和歌山地方協力本部(和歌山市築港一丁目14-6)
令和7年11月27日(木)	令和7年12月7日(日) から 同月9日(火)まで	令和7年12月13日(土)	
令和8年1月5日(月)	令和8年1月15日(木) から 同月17日(土)まで	令和8年1月24日(土)	
令和8年2月4日(水)	令和8年2月15日(日) から 同月17日(火)まで	令和8年2月21日(土)	

※1 受付期限等は、変更する場合がある。

※2 同一の受付期限において口述試験等の期日が複数ある場合には、それらの期日のいずれか1日とする。

※3 令和7年7月4日(金)は、口述試験のみ行う。

4 応募資格

日本国籍を有し、採用予定月の1日現在において18歳以上33歳未満の者（32歳の者にあつては、採用予定月の末日現在において、33歳に達しない者に限る。）であつて、次のいずれにも該当しないもの

(1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくな

るまでの者

- (2) 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (4) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者

5 受験手続

(1) 志願書類の請求

県内の市町村役場又は自衛隊和歌山地方協力本部、同地域事務所若しくは同募集案内所に請求すること。

名 称	所 在 地	電話番号
本部	〒640-8287 和歌山市築港一丁目14-6	073-422-5116
和歌山募集案内所	〒640-8331 和歌山市美園町五丁目1-2 新橋ビル2階	073-432-4479
橋本地域事務所	〒648-0072 橋本市東家五丁目2-2 橋本地方合同庁舎3階	0736-32-0744
有田募集案内所	〒649-0316 有田市宮崎町106-2	0737-82-6631
御坊地域事務所	〒644-0012 御坊市湯川町小松原410-1 丸仁第1ビル1階	0738-23-0020
田辺地域事務所	〒646-0004 田辺市下万呂564-2 宮本ビル	0739-24-6219
新宮地域事務所	〒647-0053 新宮市五新1-24 三栄コーポレーションビル1階	0735-21-3449

(2) 提出書類及び提出先

志願者は、自衛官候補生志願票1通及び受験票を（1）の機関（市町村役場を除く。）に持参し、又は郵送すること。

(3) その他

志願書類の提出後又は受験後、住所を変更したときは、速やかに自衛隊和歌山地方協力本部に連絡すること。

6 採用予定者への通知

- (1) 選抜基準に達した者には、採用候補者名簿記載通知書を送付する。
- (2) 不合格者には、通知しない。
- (3) 採用候補者は、採用候補者名簿に記載され、その後採用候補者には、採用枠に応じて採用予定通知書を送付する。

7 その他

- (1) 受験のための旅費は、各自の負担とする。
- (2) 入隊時に再度身体検査を行うが、その際、採用基準に満たない場合は、不採用となることがあるので、健康管理には十分注意すること。
なお、併せて薬物使用検査を実施する。
- (3) 各試験は、状況により中止する場合がある。